

さいたま市長 2月定例記者会見

平成21年2月25日(水曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社さん、よろしくお願いいたします。

○日本経済新聞 今月の幹事社を務めます日本経済新聞と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、相川市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 それでは、皆さん、こんにちは。定例記者会見を始めさせていただきます。

本日は、当初議題を3件ということでご案内をいたしました。新たに発表すべき事案がございましたので、議題を2件追加をして、合計5件発表させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議題1「小児科深夜初期救急」について説明をいたします。

大宮医師会市民病院閉鎖後の深夜早朝時間帯の小児科初期救急医療体制につきましては、3月1日から社会保険大宮総合病院で実施をすることとなりました。市民の皆様、また記者の皆さんにも大変ご心配いただきましたが、さいたま市においては小児科初期救急医療体制が空白にならないよう各医師会や中核病院の小児医療担当医師で構成をする作業部会を設置をして、医療スタッフ等の必要人数や確保方法等について精力的に検討を行ってまいりました。その結果、各医師会、中核病院等の全面的なご協力をいただき、実施可能となりましたことは、全国的な小児科医の不足の折、ご尽力いただきました関係の皆様には大変感謝をしているところであります。今後も市民の安心安全を確保するため、救急医療体制の充実に取り組んでまいります。

続きまして、議題2「中小企業セーフティーネット資金融資の申し込み及びあっせん状況」についてご説明をいたします。

本市の緊急経済対策の第1弾として、本年の1月5日から受け付けを開

催をいたしました中小企業セーフティーネット資金融資申し込み及びあっせん状況について、予想をはるかに上回るものとなりましたので、ご報告をいたします。

受け付け前の需要予測では、3月末までに約240件、融資総額55億円と考えておりましたが、2月の23日、月曜日現在において、既に315件、109億9,598万円の受け付けをいたしまして、うち257件、90億5,128万円は金融機関に対しあっせん決定をいたしたところであります。この企業の急激な資金需要の高まりは、世界的な経済危機が本市中小企業にも確実に及んでいることを物語っております。

内容を分析いたしますと、限度額でございます8,000万円の利用の申し込みが金額全体の42.2%を占め、申し込み件数では1,000万円以下の利用が79件と最も多く、これらのことから、国の緊急総合対策の不況業種の指定増加を受け、その指定期間内において融資限度額を従来の2,000万円から無担保枠上限の8,000万円まで引き上げたことが本融資の需要を高めたのみならず、小規模企業から中堅企業まで幅広い資金ニーズにおこたえをできているものと考えております。

今年度の融資取り扱い件数につきましては、前年同月の件数、金額と比較をいたしますと、従来からある小口、中口資金などを含めて、件数で2.2倍、金額で約2.8倍となっております。今後不況業種が2月27日より73業種が追加をされ、760に拡大をされることや、多くの企業が年度末決算を迎えること等が相まって多くの申し込みが予想されます。

市といたしまして、いずれにいたしましても他の類似する融資制度と比較をいたしまして、貸し出しの利率や融資枠など優位性を持った制度をスピーディーに打ち出し、幅広いニーズにおこたえをすることができました。これは、喫緊の不況対策として、まず行政が行うべき中小企業の資金繰りの円滑化に向けた大きな成果であると自負をしております、政令指定都市としての責務の一端を果たせたものと考えております。

市といたしましては、引き続き市内中小企業の方々の資金調達の円滑化に向けて努めてまいりたいと考えております。

議題2につきましては、以上であります。

続きまして、議題3「さいたま市内半日観光ルートを策定しました」に

ついでご説明をいたします。

本市では、観光振興事業の一環といたしまして、「さいたま市内半日観光ルート」を策定をいたしました。

このルートは、国内外から本市を訪れる観光客に対しまして、徒歩と公共交通機関を利用して回遊をしていただき、本市の魅力を広く周知をすることを目的としております。

また、市民の方々にも、ぜひ散策をして市内の観光資源などを再発見、再認識をしていただきたいと思いますと思っております。

策定に伴いまして、全8ルートと産業観光、それから市内うなぎ店を掲載をしたルートマップを別添のとおり作成いたしました。

この皆さんのお手元に配られている、これがルートマップでございます。散策をされるときに持ち歩きやすいように、A4判3つ折りサイズになっております。

ルートマップは、各観光案内所や各区役所など市内公共施設において、今月末より配布をいたします。また、今後は市内の民間施設などにも設置をし、市内を訪れる観光客の方が、手にとりやすいよう準備をまいります。

また、ルートの策定を記念いたしまして、市内5カ所の会場におきまして出発式を行います。詳細は別紙資料をごらんいただきたいと思います。と存じます。

当日は、ぜひ取材方よろしく願いいたします。

トップを切りますのが、今週の土曜日、人形のまち、城下町の岩槻ルートであります。これは最近、大変観光客が多くなってまいりました。まちかど難めぐり、いわゆる人形の生産地としての岩槻の特色を生かして、商家、また民家、もちろん人形屋さん等々です。自分のそれぞれの家の前に人形展示をしていただいている。それをめぐって歩くという、そういう催しであります。年々おかげさまで観光客もふえております。その出発式とあわせて行いますので、ぜひ取材方をよろしく願いを申し上げます。

次に、議題4「都市計画道路赤山東線が開通します」。

都市計画道路赤山東線は、埼玉県が平成8年から事業に着手をし、そして平成15年度の政令指定都市の移行により、さいたま市が事業を引き継

いだものであります。

さいたま市におきましては、整備効果の早期発現を目指しまして、積極的な事業推進を図り、来る平成21年3月29日、日曜日、午後3時から、「新都心大橋」を含む、延長1,182メートルが全線開通をする予定であります。

なお、後ほど申し上げますが、やはり同じ3月29日の日曜日、午後2時からですね、大宮駅東口駅前広場南側隣接の特設会場におきまして、大宮駅の東口の広場の暫定整備の終了した式典も行いますので、あわせて取材をいただければというふうに思っているところでございます。

旧大原橋、この新都心大橋は、古くは大原橋、こういう名称でありました。この旧大原橋のかけかえ工事に当たりましては、地元の皆さんを初め、多くの方々のご理解、またご協力をいただきまして、無事、完成の運びとなりました。

新たな橋は、隣接をいたします大宮区・中央区・浦和区の自治会や地元小・中学校などで構成をされた「大原橋愛称募集委員会」より、「地域に根ざし愛着の持てる名称にしてほしい」との要望・提案を受けまして、「新都心大橋」と命名をいたしました。

この道路が東西地域のかけ橋となり、地元の皆さんを初め多くの方々にご利用いただき、地域の活性化や市民生活の「安全・安心」の向上が促進されるよう期待をいたしております。

また、供用開始に先立ちまして、記念式典を開催をいたします。当日は、地元関係者を初め、施工関係者や議会関係者など約350名のご参加をいただく予定でございます。

議題4は以上です。

続いて、議題5「大宮駅東口駅前広場現況整備完成」についてのご説明をいたします。

大宮駅東口駅前広場の現況整備につきましては、昨年度から整備を進めており、この3月に完成をいたします。

整備の目的は、1日に800本を超える路線バス及びタクシーや一般車と、通行する歩行者や自転車によるふくそうなどの課題を解決するために整備を実施をいたしましたものであります。

具体的な内容といたしましては、スムーズな交通動線と利用しやすいバスやタクシーにするために乗降施設の配置を見直し、あわせて新たな位置に横断歩道を設けることにより、歩行者の安全を確保いたしました。また、障害者用の停車施設を設置をするなど、バリアフリーに配慮した、安全で使いやすく、快適な駅前広場として利用できるようにいたしましたところであります。

先ほどもちょっと申し上げましたが、この現況整備の完成を記念いたしまして、平成21年3月29日の日曜日、午後2時から、大宮駅東口駅前広場南側隣接特設会場につきまして記念式典を開催をする予定でございます。

議題については以上です。

○日本経済新聞 それでは、市長の説明について質問があればお願いいたします。

○ 時事通信 時事通信です。

小児科の深夜初期救急の件なんですけれども、現行の制度では、たしか市内4医師会のうち、大宮医師会にほぼ負担が集中している状態だと思っておりますが、今後各医師会と中核病院の協力のもと行うということは、例えばほかの医師会からも医師を派遣したり、ほかの病院から医師を派遣したりというローテーションが組まれたりするのでしょうか。そこについてお伺いしたいんですけど。

○ 市 長 今までではですね、大宮医師会立病院がその初期の小児救急夜間医療を担当しておりましたので、主体である大宮医師会が当然にその業務を担ってきたわけです。今度新しくですね、この市民医療センターが開設をするに当たり、その北区にあった大宮医師会立病院の小児の深夜医療の体制がなくなるということにかんがみてですね、各方面相談をして、新たにそういったチームをつくって、この深夜の医療を継続しようということになりました。

したがいまして、市からの業務委託によりまして、運営というものは社会保険大宮総合病院で行うということといたしております。

なお、今ご質問のように各医療機関からですね、専門の医師の派遣、また専担ということも考えておりますが、それでは担当のほうから詳細について説明をしてください。

- 事務局 健康推進課でございます。
 参加いただくお医者様については、市内の医師会の先生方、それから市立病院、日赤、いわゆる日赤病院、県立の小児医療センター、さらには自治医科大学のあの医療センターですね、そちらの小児科の先生方を中心にご協力いただくことになっております。
- 市 長 よろしいですか。
- 東京新聞 東京新聞なんですけど、あわせてちょっとお聞きしたいんですけど、その医師、薬剤師、看護師さんがですね、それぞれ延べ何人ぐらいの体制でされるのかということと、これ委託先はその社会保険大宮総合病院に市が委託するという形でいいという市長のご説明だと思うんですけど、委託費は大体およそ年間で幾らぐらいになるかということがおわかりになれば教えていただけますか。
- 事務局 まず、延べ人数なんですけれども、1日の体制が医師1人、看護師が2名、薬剤師が1名という形で動かしますので、医師については月当たり三十何名とかというふうな形になってきまして、看護師については掛ける2という形です。
 薬剤師についてちょっと言い忘れましたが、基本的に社会保険大宮総合病院の薬剤師さんが頑張ってお対処してくださるということになっておりますので、それだけは社会保険病院の内部のスタッフで賄うということになります。
 それから、予算的なことなんですけど、実はまだ全体像を含めて確定までは至っておりません。今のところは、こういう形なんですけど、よろしいでしょうか。
- 朝日新聞 その関連なんですけど、朝日新聞なんですけど、この確定はしていないんですけど、大体どのぐらいかかるかというのはわかんないですか。
- 事務局 本当にどんぶりのどんぶりぐらい。
- 朝日新聞 ええ、どんぶりでもいい。
- 事務局 どんぶりのどんぶりぐらいなんですけど、ちょっとまだ、申しわけないですけれども、言える状態になっていないんで。
- 朝日新聞 いつごろそれは言えるようになるか。
- 事務局 新年度には何とか間に合わせないとどうしようもありませんので、これ

から3月いっぱいの中で確定していくという形になります。

- 朝日新聞 あと、午後10時までは大宮医師会の先生がなさって、午後10時以降はほかの3医師会の先生会が出るという解釈でよろしいんですか。
- 事務局 午後10時まで、いわゆる準夜帯というのに関して言えば、毎日という形であれば、市内では浦和と大宮と、それから岩槻のほうは春日部と医療保険の関係で合同でやっています。そういう形ですんで、市内1カ所だけではないということを再確認いただければと思います。
午後10時以降についてが、今回プラスアルファでできるようになったということですので、そこについて、さっき言ったほかの3医師会プラス協力病院の先生方が入っていただけるということになりました。
- 朝日新聞 大宮医師会は、深夜帯には大宮医師会のほうは派遣はないという形になる。
- 事務局 いや、大宮医師会からの協力ももちろんあります。
- 朝日新聞 ある。
- 事務局 ええ。市内4医師会プラス先ほど言ったような協力の医療機関という形になります。
- 朝日新聞 わかりました。
- 毎日新聞 毎日新聞なんですけれども、予算確定に至っていないということなんです。あと二、三日でスタートする事業で、財源はどこから出すんですか。
- 事務局 あと二、三日というような、要は3月いっぱいという意味で、今年度中ですんで、これについては、いわゆる流用等々でどうにかして捻出と。
- 毎日新聞 何の流用ですか。
- 事務局 基本的には、自分たち、保健部もしくは健康増進課の中の資金からということで対処を考えております。
- 毎日新聞 健康増進課の余っているという表現でいいんですかね。
健康増進課の予算から差し当たりは対応して、来年度、新年度については改めてという……
- 事務局 そうですね、しっかりした体制でいけるということになりますので。
- 朝日新聞 委託先は、社会保険大宮総合病院ですか。
- 東京新聞 委託料は全額市が負担するというでいいんですか。
- 事務局 いや、市の委託業務です。

- 東京新聞 委託業務ですんで、要は、その午後10時から朝の7時までかかる分の人件費とかいろんなもの、もろもろ全額市の負担になるということですね、委託費。
- 事務局 そうです。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけども、初歩的なことをお聞きするようで申しわけないんですが、要するに健康増進課でそういう流用するお金を持っているんですか。
- 市 長 それについてはですね、枠として持っているわけではありません。しかし、当初の予算の中で不用額というものが必ず出てきます。要するに余るお金ですね。それらをかき集めて、とにかく3月中は対応しようと。新たな予算を組む中で、4月1日からは21年度予算の中で対応していくと、こういう考え方であります。
- 埼玉新聞 とりあえずその3月以降4月までということですよ。1カ月間ということ。
- 市 長 そうですね。
- 埼玉新聞 その額というのは、大体どれくらいかかるかというのは出ませんか。
- 市 長 今のトータルが出ておりませんので。
- 朝日新聞 概算もわかんないですか。要はね、簡単に、じゃ市民がこれをやるのにどのくらい予算がかかるかというのをやっぱり知る必要もあると思うんです。大体もし額があるんだったら、ざっくりとでもいいんで、ひとり歩きしないような数字があるんだったら出していただければ。
- 事務局 健康増進課です。
とりあえず3月中に関して言えば1,000万円から1,500万円の間に落ちつくんではないかと。ただ、さっきちょっと出ましたけれども、光熱費等々みたいな細かいところ、全然見えてきていない部分がありますんで、やっぱり確定は当分かかるということでお許しいただければと思います。
- 朝日新聞 見込みということですね。
- 事務局 はい。
- 朝日新聞 わかりました。
- 東京新聞 市長、新年度以降の委託費については、追加補正するお考えということ

でいいわけですか。

- 市長 そうですね、はい。
- 毎日新聞 新年度の当初予算発表いただいたばかりというか、発表していただいて一月ですよね。それで、新たに新年度の予算を変えなきゃいけない……
- 市長 そういう考え方とね、それから、やっぱりあなた方も大分記事に書いてくれましたけれども、この小児の深夜の医療がどうなるんだと、こういったことの中では市民のニーズということが優先するんじゃないでしょうか。その市民のニーズに合わせるために議会を開くということですから、その、もちろん格好としてはですね、新年度予算を出したばかりで新たな補正というものは格好いいものではありません。しかしながら、その新年度予算を作成した時点では決まっていなかったこと、ここでやっと煮詰まった事業、こういったことでありますから、これを当初の予算に盛り込むということは無理だと、できないということでもありますので、ここで補正を行うと、こういうことになります。
- 毎日新聞 これちょっとお言葉返すようで申しわけないんですが、ただ市民医療センターの開所式というか、落成式はもうされましたし、あの時点で、じゃ深夜の1次救急の受け皿がなくなるというのは、この一、二カ月でわかったことではなく、もっと前からわかっていたことですよ。
- 市長 もちろんわかっていました。
- 毎日新聞 それに対して、だから当初予算組む前に対応できなかったというのは、そのちょっと市の見込みが甘かったんじゃないか。
- 市長 それは違います。
- 毎日新聞 それは違うんですか。
- 市長 それはできません。要するに、市民医療センターのときには、今申し上げましたように医師会、それから関連する病院、そういったところと相談を重ねている最中でありまして、これは相手があることでありまして、相手が受けてくれない限り、この事業は成立をしません。そういった中での確認をいただいたので、ここで発表させていただき、また経費についてはですね、21年度は補正でやらせていただくと、こういうことです。
- 毎日新聞 その何といいますか、医師会側のご都合でおくれたという話ですか。
- 市長 そういうことではありません。やはりどういうふうなシステムにするか

自体もですね、これ医師会と、さっき申し上げましたように県立の小児医療センターでありますとか、赤十字病院だとか、自治医科大学だとかの埼玉医療センターとか、それから市立病院、こういったものが全部絡んでいる話ですから、医師会だけの都合と、そういったことでは一切ありません。医療関係者が額を寄せ集めて考えた末のシステムと、皆さんの努力の結果と、このようにとらえていただきたいなというふうに思っています。

- 時事通信 しつこくお聞きするようで申しわけないんですが、本当に素朴な疑問なんですけどね、医師会病院の機能がその医療センターに新しく3月から移って、小児2次救急が移ることも、もう最初から決まっていたわけですよ。だったら一緒に1次救急も移してしまえば、こんな問題に発展することもなかったんじゃないかって素朴な疑問で思ってしまうんですよ。だから、最初からこういうふうにみんなで協力してやっていきましょうという考え方のもと進めていけばよかったのではないかと……

- 市長 もちろんやってまいりました。ただ、なかなかですね、それぞれの立場があって煮詰まらなかった。それで、先ほど申し上げましたように、社会保険大宮総合病院にこの運営を委託するということですが、ご承知のようにこの社会保険庁そのものの存続、これも問われているような中でですね、どこが主体になるかということも確定できなかった、こういう事情がありますから、おっしゃることもわかんないわけでもないんですけども、ただそういったことの努力はずっと続けてきたけれども、なかなかどこでどうやるという確定まで至らなかったということで、市民の方に迷惑をかけるぎりぎりのところでこういった体制が整ったわけですから、あとは費用等の問題についてはですね、また補正予算等々で対応し、また3月の、まだわかりませんが、1,000万円なり1,500万円というふうなものについては、保健福祉局の中でですね、いわゆるさまざまな事業の中での残高、見込まれる残高を寄せ集めると、それに対応すると、こういうことしております。

- 朝日新聞 その関係で、私もちょっとこの記事書く上で取材してですね、関東の6県で言うと、いわゆる社会保険病院も、いわゆる市の直接の運営じゃなくて委託ですよ。ほかの自治体を見ると、直接市の夜間診療所と市が設置しているところでやっているところが多いと感じたんですよ。要は、さっき

出ましたけども、社会保険庁自体の解体も見込まれる中で、あえてその市立病院とか市民医療センターではなくて、社会保険総合病院に委託するというシステムにした理由というのはあるんでしょうか。

○ 市長 社会保険庁の持っている病院についてはですね、しっかりした引き受け手というか、医療機関があるところについては、それを譲渡してもいいだろうというふうな形が大分見えてきました。そういった中で、この大宮にある社会保険病院についてはですね、そういったことを見込まれるということでもありますから、そのようにさせていただいたわけでありませう。

また、市民医療センターでこの初期救急を実施しないのかということでもありますけれども、この今回体制が整った初期救急医療というのは、入院の必要のない軽症患者を診療するというのがそもそものターゲットでありますから、さいたま市民医療センターは市立病院と同様にですね、より重症で入院等が必要になる2次救急を担っていると、いわゆる1次医療と2次救急とは分かれているわけですね。これを症状に合わせて機能分担をすることによって、患者さんが適正な治療を受けることができるとともにですね、医療機関の負担軽減を図ることを目的としております。

ですから、今市立病院、それから今度開業いたします市民医療センター、これについて2次医療であると、赤十字もですね、赤十字病院も2次医療ということですね、玄関に大きく2次医療というふうに書いてあります。そんな中でですね、やっぱりさいたま市としてはかかりつけ医をしっかりと確保してもらおうということは、やはりこの2次医療という病院を生かす最大の道だろうというふうに思っております、この5月にでもですね、各区ごとの医療マップ、どういう、何科のお医者さんがどこにあるんですよという医療マップをですね、配布しようというふうに思っております。というのは、やはり4月ぐらいでほかの地域から転入をされてくる方非常に多い。転入をされてきた方はですね、自分の四、五百メートルから、1キロの円内にですね、どの程度の医療機関が、どういう医療機関があるのが全然ご存じないということが現実でありますから、そういったマップを配らせていただいております、その中から、また、別に病気じゃないならお医者さんに行く必要ありませんけれども、何かのときには役立てていただいて、そしてかかりつけ医をつくってもらおうと。そして、重症のときにはか

かりつけ医から紹介をしてもらう、いわゆるこの市民医療センターにつきましても、それから三室の市立病院につきましても、赤十字病院につきましても2次医療は紹介病院であるということの認識をしていただければありがたいなというふうに思っております。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
先ほど経費の関係で、3月中に1,000万円から1,500万円かかるという、申されましたけれども、こちらの調べでは現在大宮医師会病院でやっているのに、1年間約5,000万円の補助金を出しているそうなんです、この試算でいくと経費が大幅にふえるという見込みになるんでしょうか。
- 市長 補助金というのは、足らない部分を出すわけですから、経費を賄うものとは全く違う範囲ですね。おわかりいただけたでしょうか。
- 埼玉新聞 ということは、市の支出が何倍にもふえるという可能性もあるということですか。
- 市長 はい。
- 埼玉新聞 市の経費が大幅にふえる可能性は。
- 市長 いや、だから、まだ試算をしていない、正確な数字は出ていませんけども、簡単に言えば1,500万円掛ける12というのがですね、大きな基準になってくるのかなと思いますけどね。
- 埼玉新聞 これまでが約5,000万円で済んでいたものが、来年度以降は.....
- 市長 だから、主体が違うでしょう。
- 埼玉新聞 ええ。
- 市長 今までは、大宮医師会がやっていたんだから、大宮医師会がその診療の中で当然診療報酬も取っておるし、いろんな措置費も取っているわけですよ。その足らない部分を補助していたわけで、それとは、また全く違う話をね、比較されても困るんですよ。
- 埼玉新聞 じゃ、来年度以降は、市が主体となってやるということでもいいですか。
- 市長 そうです。市が主体となって、この社会保険病院に委託をすると、こういうことです。
- 朝日新聞 もう少しマクロ的な話で、今後ですね、県も、要するにさいたま市だけじゃなくて、県も、その夜間小児救急の中でね、今回県の小児医療センタ

ー入っているということですけども、その県と市の連携がもう少し必要なという素人ながら思うんですけど、今後その医療関係で県と市の連携の強化みたいなというのは、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

- 市長 わかります、担当。だから、県の小児医療センターも満杯、満杯。
- 朝日新聞 ええ、そうなんです。だから、県に問題がある。
- 市長 どうにもなんない。どうにもなんない。連携どころじゃないと思うんですよ、埼玉県。
- 事務局 今ちょっと出ました県立小児医療センターなんですけれども、県立小児医療センター、小児医療の2次もしくは3次救急ということになっていきますんで、実はあそこがコンビニ受診をされてパンクしそうになっているというのがあります。今回のさいたま市が上げる1次救急、初期救急というのは、一部あそこを救うという意味があるということで、県のほう、それから小児医療センターの皆さんにご理解をいただいて、ご協力いただけるということになってきました。このような形で、とっかかりはこれなんですけれども、今後きちんと情報交換、それから建設的に話をしていかなきゃいけないというのはもちろん認識してやっていくつもりです。
- 朝日新聞 ありがとうございます。
- 東京新聞 企業融資の関係なんですけれども、これあっせんがですね、257件ということなんですけれども、これ実際あっせんを受けた企業というのはですね、すべて融資を受けれているのか、もしくはその金融機関による貸し渋り等があるようなことはないのかというのをちょっと確認したいんですけど。
- 市長 じゃ、担当のほうからお願いします。
- 事務局 産業展開推進課でございます。
表と同じ2月23日現在であっせん決定は来たけれども、保証してですね、埼玉県信用保証協会の保証がとれなかった、保証取り消しが9件、金額にして3億2,100万円でございます。いずれも、売り上げ、財務状況等からですね、返済能力についての余力が問題があるということで取り消したと、このように伺っています。
- 東京新聞 この9件以外に、例えば信用保証協会の保証はあるんだけど、融資受けられないとかということはない。

- 事務局 セーフティーネットにつきましてはですね、信用保証協会のご決定があれば、ほとんど借りられるというような制度になっておりますので。
- 朝日新聞 朝日新聞ですけど、この8,000万円の、限度額の8,000万円が、これ表見ると申請で58件で、あっせんて48件、何かこの業種的なものとかで特徴的なものってあります。
- 事務局 上位3業種を申し上げますと、製造業が87件、35億6,400万円、続きまして建設業84件、28億8,310万円、卸小売業82件、27億8,970万円。ちなみにその他といたしましては、サービス業等42件、10億318万円、運輸通信11件、5億500万円。最後になりますが、不動産9件、2億5,100万円、このようになっております。
- 朝日新聞 それ全体ということですよ。
- 事務局 はい。
- 毎日新聞 それって申し込み状況の内訳ですか、あっせんの内訳ですか。
- 事務局 これ申し込みの内訳を業種別にご説明いたしましたものでございます。
- 埼玉新聞 これ融資枠の拡大というのは、今後また考えていくおつもりなんですか。
- 市長 そうですね、融資枠の拡大、とりあえず、まず21年度予算ということの中で、21年度はセーフティーネット資金融資に係る貸付金もですね、相当程度の増額を既にいたしております。今後の申し込み状況によりましては、補正もしなければいけないのかなというふうに思っておりますが、新年度の預託金の予算は109億円であります。今議会に諮っているとところでありまして、ご承認をいただければ、この金額が109億円。本年度は51億円でした。ですから、約2倍というですね、予算を組んでおりますので、賄えるだろうというふうに考えております。
- 埼玉新聞 市長ご自身の感覚で、この予想を上回る数という状況についてちょっとご感想をお聞きしたいんですけど。
- 市長 そうですね、やはり予想以上ということは、市の広報活動でありますとか、取り扱い金融機関、また商工会議所、こういったさまざまな意見を通じまして市内中小企業の周知徹底などが功を奏したと。それから、国の緊急総合対策によりまして、逐次指定業種がふえていったということ、それからさらに一番大きな要因としては無担保枠である8,000万円までと

いう金額がですね、かなり大きかったのではないかなと、こんなふうにいるところでございます。

やっぱり類似のですね、いろんなのがありまして、別に競争するという意味じゃないんですけども、あっせんのいろんな、さいたま市は今発表したとおりであります、そのほか県ですとか、それから商工組合の中央金庫ですとか、また日本政策金融公庫、昔の国金ですね、こういったところでいろんな制度があって、そういったところといろいろ比べてみた段階で借りようという方がですね、さいたま市のこのあっせんのほうが有利であるということで申し込みをいただいたんじゃないかなというふうに思っております。

○ 埼玉新聞 ほかの融資制度よりも有利であるという。

○ 市 長 そうですね。

○日本経済新聞 どういう点が有利だと……

○ 市 長 貸し出し利率、融資枠ですね。貸し出し利率がさいたま市が年1.2%、それから埼玉県が1.3%、以内ということになって1.3%、それから中央金庫が5年以内が2.15、それから7年以内は2.25、日本政策金融公庫が2.4%ということでありまして、単純に昔の国金と比べてみましてもですね、年率で倍違う。それから、もう一つは、こっちのは原則無担保ですけども、いわゆる国金のほうは担保が必要というふうな、制度的にも有利性がですね、非常に多く申し込みをいただいた原因だろうというふうに思っております、いわゆるその借り主のニーズに即したのかなというふうに思っております。

なお、こういったことは先ほど申し上げましたけれども、やはり行政が行うべき中小企業の資金繰りの円滑化ということでありまして、政令指定都市としての責務の一環が、こういったことによって果たせたのではないかなというふうに自負をしているところです。

○ 朝日新聞 半日観光ルートの件なんですけど、これパンフレットは全部で何部ぐらいを作成する予定なのかということと、あと、いわゆるこれに絡んで例えばウォーキング大会とか、そういうようなものを作って、イベント的にPRする考えがあるのかどうか。

○ 市 長 じゃ、担当のほうから。

○ 事務局 観光政策室でございます。パンフレットにつきましては、とりあえず1万部を作成いたしました。今後のですね、売れ行き等を見ながら、場合によっては増刷をしてみたいというふうに思っております。

それと、今後のイベントですけれども、差し当たっては出発式ということで、出発時にですね、各地域の歩こう会の皆さんですとか、それからボランティアガイド会の皆さんにもご参加いただいて、このルートを実際に歩いていただくというふうに思っております。

それ以降ですけれども、ウォーキングラリーですとか、もろもろのイベント、あるいはJRのですね、駅からハイキングといったようなイベントで活用していこうというふうに思っております。

○ 朝日新聞 ありがとうございます。

○ 毎日新聞 追加でいいですか。これって売るんですか、配る。無料で配布するんですか、売るんですか。

○ 事務局 無料で配布しております。

○ 毎日新聞 じゃ、さっき売れ行き見つつとおっしゃいましたけど、配布等を見つつ、さばけぐあいを見つつということですか。

○ 事務局 ええ、さばけぐあいを見てです。申しわけありません。

○日本経済新聞 よろしいですか。

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。予定しておりました小児救急患者の受け入れについては、冒頭市長から発表がございましたので、そのほかについて質問をいたします。

1点あるんですが、9日に発表された緊急経済対策の第3弾なんですけれども、経済対策として、例えば新型インフルエンザ対策ですとか、一見その経済効果に結びつかないような対策も盛り込まれていたんですけれども、そういった施策がどのような経済効果を市内に生むと市長はお考えでしょうか。

○ 市 長 さきに公表をさせていただきました緊急経済対策の第3弾につきましては、1月27日に成立をいたしました国の第2次補正予算に対応した定額給付金の給付や、それから子育て応援特別手当の支給、小中学校耐震補強事業、また地域の活性化に取り組むことができますよう、地方公共団体支援策として創設をされた地域活性化・生活対策臨時交付金による事業など

を盛り込んでおります。

ご質問の、どのような経済効果を生むのかということですが、1つは商店街活性化キャンペーン事業、これにつきましては定額給付金や子育て応援特別手当の支給時期に合わせて実施をします。商店街の売り上げ増加や、また賞品を地元業者から直接買い上げということを目標にしておりまして、この中身について申し上げますと、商店街活性化キャンペーンというのは各商連が中心となりましてですね、さいたま市商店会連合会加盟店の約7,000店が、お買い上げ2,000円以上に対して1枚スクラッチカードを配付すると、120万枚を用意する計画でございますので、単純に計算すると2,000円掛ける120万枚、24億円という売り上げが発生をするということになります。

また、総事業費のうち約7割につきましては、市のブランド米、岩槻の人形、商店街のお勧めの一品や、市内の農産物セットなどを賞品としてですね、これ賞品ですから、お金で返すわけじゃなくて賞品ですから、市内の商工業者から直接買い上げということでの効果を期待しております。前、地域振興券を出したことがあったんですけども、そのときその券がですね、スーパーですとかコンビニ、デパート、そういった大型店に流れてしまったと、こういう反省を踏まえて、なるべく地元商店が潤うような、そういうことをやろうと。また、道路照明灯の整備事業でありますとか、災害用マンホール型トイレ整備事業、それから小中学校耐震補強事業、これは対策従事者に必要な感染防止用資器材の整備を行う新型インフルエンザ対策事業、これらについてはですね、経済効果と同時に市民生活の安心、安全、これを確保することに重点を置いた事業でありますけれども、受注機会の拡大が図られるということで、数字的にどうのこうのということとはなかなか申し上げられないんですけども、経済対策としては少なからず市内中小企業等の経営の安定化、また地域経済の活性化への波及効果が期待できるんじゃないかというふうに、期待値というふうにとらえていただければというふうに思っております。

○日本経済新聞　例えば工事なんかで、市内の業者に優先的に仕事を回すとか、例えばインフルエンザ対策にしても市内の業者から優先的に何かを買うとか、そういったことではないんですか。

○ 市 長 補強工事については、ほとんど一般競争入札によってやっておりますけれども、いわゆるいろんな入札制度の中で、市への貢献度でありますとか、そういったようなものもカウントしておりますから、ある程度市内の業者も受注していただけるのではないかと。この点については、やっぱり市内業者に受注してもらおうとですね、公共施設はまた壊れるわけですよ、何年かすると。そのときにすぐ駆けつけてくれるのは、やっぱりそれを直接施工した業者なもんですから、できればそれが望ましいなとは思っておりますけれども、ただ一般競争入札でありますから、金額で、入札価格で負けてしまえばですね、これはしょうがないんじゃないかと。

あと、もう一つなんでしたっけ、2番目は。

○日本経済新聞 新型インフルエンザ対策。

○ 市 長 新型インフルエンザ対策ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように経済対策というよりも、むしろ生活安心確保対策に重点を置いているという事業なんです、ただこの物品の調達について市内の業者が有利かというとですね、これは必ずしもそうではないと。これは、WTOの政府調達協定に基づく政令によりましてですね、一般競争入札ということになっております。その趣旨から、市内業者に限定をするというふうなですね、入札方法をとることはできませんけれども、少なからず受注機会の拡大が図れるということでの経済波及効果は期待できるんじゃないかなというふうに思っております。

今お尋ねのことについては、いずれもですね、市内の業者をなるべく優先してですね、育成をしたいという私どもの考えもありますし、また一方、公平、公正でなければならないという一般競争入札、またWTO、こういったような規制というか、考え方もありまして、そこら辺のかけんといいますかですね、それがどういうことになるのかということになるかと思っています。

○日本経済新聞 何かぱっと見て、市民はこれが市の経済対策というのは、どんなふうに経済と結びついていくのかというのは疑問だと思っておりますけど……

○ 市 長 一番わかりやすいのは、やっぱり商店街のスクラッチが一番目につくんじゃないでしょうかね。

○日本経済新聞 ほかの事業もくくって経済対策というふうに言うと、ちょっと大ざっぱ

過ぎるかなという印象を受けたんですけど。

- 市長 いずれにしても、例えば学校の補強対策みたいなものは学校に行かなきゃ工事やっているのかどうかもわかりませんしですね、そういう意味では確かに直接的にどうだということも難しいのかなというふうに思っております。ただ、それと同時にですね、道路照明灯の整備ですとか、それからマンホール型トイレ整備事業、これは大災害のときにトイレですね、一番困るのはトイレということのデータが出ておりまして、過去において通常使っているマンホールのふたをあけて、そこに簡易トイレを敷設して用を足すというふうなこともやったようなんですけども、後始末がどうにもならんということの中で、今申し上げている災害用マンホール型トイレ整備事業というのは、別途穴を掘ってですね、そのとき使って、後ほどまた災害が去った後はバキュームカー等々で処理をすると、そういう考え方でありまして、受注機会のやはり拡大、市内の工事をできるだけ市内業者に分割して発注ということによりまして、受注機会の拡大が図られるだろうと。市民の目にもですね、ああ、ここにそういうトイレができたのかというのは見えると思います。

- 日本経済新聞 代表質問の説明に関して、質問がある方いらっしゃいますか。

それでは、そのほかに質問がある方はご質問お願いいたします。

- 読売新聞 読売新聞です。総務省の防犯担当者が大変喜んでいまして、定額給付金の配付に関してさいたま市が、もし配付された後の給付者とのやりとりも、全部市側からは連絡を郵送でやって電話をかけない、これが防犯対策であるということにしているという話を聞いて、総務省が喜んでいまして。市長ご自身としては、この防犯対策に対する姿勢というかですね、考え方というのはどんなふうに思いますか。

- 市長 今現在ですね、やはり警察等々が一番問題にしている犯罪は、振り込め詐欺です。ご承知のように振り込め詐欺もだんだん高度化をしてくるから、いわゆる例えば税金の納め過ぎで還付をするから、どこそこに行って、ATMか何か行ってですね、キーを押せと、こういう話になっておりますので、定額給付金についても、そういうことを考えるやからがいるかもしれないと、定額給付金を振り込むんで、口座番号を押せとかですね、そういう話が多分出てくるんじゃないかと。やっぱりそういうことを未然に防ぐ

には、市からの通知は一切郵便ですよと、郵便以外はありませんということとを徹底することによって、振り込め詐欺等ですね、犯罪が未然に防げるだろうというふうに私は思っております。

- 読売新聞 その効果を生むためには、市民に周知をする必要があると思うんですが。
- 市 長 そうですね。
- 読売新聞 その手だてというか。
- 市 長 まだ、前も申し上げましたけれども、定額給付金については相手の数も多いことですし、それからコンピューター等のいろんな改良もしなきゃいけないので、5月ぐらいに差しかかるのかなと、こういうふうに思っております。ですから、まだ3月、4月ですね、二月間期間があるということの中で、市報なりなんなり、そういった媒体を通じてですね、さいたま市のそういった定額給付金についてはすべて通知は郵便で行きますということとを徹底したいというふうに思っております。また、ぜひですね、私どものほうでも定額給付金の準備が整いました時点でまた皆さんにもお願いをしてですね、ぜひ記事にさせていただけるとありがたいなというふうに思っております。
- 読売新聞 一方で、さいたま市ぐらい大きな市で結構手間がかかると思うんですよ。
- 市 長 そうですね。
- 読売新聞 できるのか、大丈夫なのかという。
- 市 長 それは、定額給付金そのものですよ、手間がかかるのは、これが全く同じようなね、一人一人に通知出すわけですから、これは非常に手間がかかります。
- 読売新聞 そうしたら、手間のかけついでということですか。
- 市 長 そういう表現の仕方もありますね。
- 東京新聞 かんぽの宿の譲渡の問題があったと思うんですが、それを市長ご自身入札の方法とかどう思われるのかということと、さいたまフレについて将来的に例えば市が購入される可能性とかですね、おありになるのかということとを教えていただきたいと思います。
- 市 長 あの方法についてはですね、かなり乱暴だなということは私もそう思います。ただ、資産価値が何億だから、例えば資産価値が100億円なら

100億円だから、それを10億円で落札というか、競売にするのはおかしいじゃないかという理論が1つあります。

もう一つは、100億円であっても、今現在年間にそういった施設を運営していく中で赤字が例えば年間10億円なら10億円出ると。そうすると、10年で100億円の赤字になるという計算になりますのでね、その辺のとらえ方も1つあるんじゃないかなというふうに私は思っております。ですから、あながちですね、資産の価値だけ比べて高い、安いというのか、それともかんぼの宿ならかんぼの宿の営業をそのままやっていった場合には、これはなかなか大変なことだろうという中で、資産価値がですね、それを見込んで低く抑えられたのかな。

第2弾のさいたまラフレですね、これをさいたま市で引き継ぐと、が買うということにした場合にですね、じゃ何に使えるかという、やっぱり簡保施設ですから、ご承知のように客室が幾つか、300ぐらいかな、客室があって、プールがあって、それからホールがあって、飲食提供する場があってという、まさに結婚式だとか宴会だとか宿泊だとか、そういうものにきり使えない建物になっているわけですね。それを市が買い取った場合に、それじゃどこが経営主体するのかとか、今現在も2億5,000万ですかね、年にさいたまラフレは赤字だという報道もなされておりますので、市としては今のところですね、買い取るというふうなことは考えておりません。

- 朝日新聞 ちょっと話戻っちゃうんですけど、定額給付金の関係確認なんですけど、以前取材させていただいたときは、口座番号とかに限って場合によっては電話のやりとりもあるというような担当課の話だったんですけど、あれから2週間ぐらいたって、すべて郵便になったのかどうかという確認しているんでしょうか。
- 事務局 ちょっと担当は来ていないんですが、原則として市長から話したとおりですね、郵便によるということですけど、また今後ですね、詰めていく過程の中で場合によってはそういう確認というのがあるかどうか、必要かどうかですね、そのあたりも含めて検討して、最終的には早急にですね、市長トップの本部で持っていきなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 来月また人事の時期になりましたが、今回の人事の市長ご自身の方針と、

あと規模についてお伺いしたいんですけども。

- 市 長 後ほどまたお知らせいたします。
- 埼玉新聞 もう一つ、今議会の代表質問の中で中学生までの医療費無料化についての質問があったかと思いますが、これについていつぐらいから具体的に実施を見込んでおられるのか、その辺の見通しを含めた市長のお考えをお聞かせ願いたいんですが。
- 市 長 今ご承知のように2月定例会が開催中でありまして、その議題としては今お話しのですね、中学生の通院までの無料化という予算はのっておりません。したがってですね、そういう代表質問にもお答えをする中で、これからですね、何らかの措置をとりながら、なるべく早い機会になるべく早い時点ですね、無料化できるような方向で考えたいというふうに思っていますが、小宮副市長から何かありますか。
- 小宮副市長 ただいま市長の言ったとおり、やるにはある程度システムの改造だとか、いろんな期間が必要なんです。それからまず取っかけて、その状況を見て、そこでまた判断したいと。とりあえず準備期間に多少の月日が必要なんで、今現在どのぐらいかかるかということはちょっとまだその辺定かじゃないんで、それ終わった時点でまた判断すると思います。
- 埼玉新聞 伺い方がちょっとまずいかもしれませんが、来年度中ということによるしいんですか。
- 市 長 できるだけ努力をすると。
- 埼玉新聞 来年度中の努力をするということ。
- 市 長 来年度中になるかですね、もっとショートというか、短期間にできるか。
- 埼玉新聞 もっと前倒し……
- 市 長 最大限に努力をしたいと。
- 埼玉新聞 遅くとも2009年度中に。
- 市 長 そういうことだね。やっぱり子育て支援ということの中でどうしてもやっぱり小学校、幼児、それから小中学生というのは病気になりやすいですし、さっき冒頭にお話をさせてもらった小児科の深夜の救急についてもですね、やはりそういった需要が多いということの中で、市民の需要に、ニーズにこたえたいということが基本の基本でありますから、そういう状況をかんがみると、できるだけ早急に取りかかりたいというふうに思っております。

- 東京新聞 今との関連なんですけども、たしか年間で18億円ぐらいの負担増ということで、仮に例えば10年ぐらいやると、180億円ぐらいといってもかなり財政的には大きな規模になるのかなと思ったり……
- 市 長 おかげさまでさいたま市の場合は財政力非常に高うございましてですね、ご承知かと思えますけれども、市民一人頭の市債の残高、これが30万8,000円、約31万円。政令指定都市平均が82万円ぐらいですから、そういった意味で財政の健全化ということはまずピカーだろうというふうに思っております、そういった健全な財政を何に振り向けていくかという選択の問題、これについてはやはり市民のですね、切実な要望にこたえていくということが求められる行政なんではないでしょうか。
- 朝日新聞 橋下知事がこの前金子一義国土交通大臣のところですね、行って地方は国の奴隷だと、職員の方もそれに気づかないで仕事しているみたいな趣旨の発言をされましたけど、同じ地方の首長の立場である市長として、橋下さんの発言についてのご感想なりご意見を。
- 市 長 テレビ出身の知事さんですから、劇場効果をねらってのご発言だろうと思っています。
- 日本経済新聞 よろしいですか。
- 市 長 どうもありがとうございました。
- 進 行 以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時35分閉会